

「文化発信戦略に関する懇談会」中間まとめ骨子(案)

□ 海外に対する文化発信の重点的な取組み

●発信の対象及び内容の重点化と発信方策

アジアをはじめとする諸外国に対し、魅力ある日本の文化芸術の鑑賞の機会や情報を継続的に提供する。その際、特に日本に関心のある国・地域(親日国、日本への関心が芽生えてきた国)に配慮する。相手国の関心分野や鑑賞者層に応じた企画のメニュー化を図る。アニメ・マンガ等現在人気のある分野については、その背景にある伝統文化を併せて発信できるような構成とするよう工夫する。

●海外における発信拠点を活用した文化発信

海外にある国際交流基金の文化会館や在外教育施設など、日本文化発信の拠点となる施設を積極的に活用する。文化交流使など文化庁事業により、海外に派遣される芸術家や芸術団体の活動については、これら拠点施設との連携を図り、効果的な日本文化の紹介を行う。なお、諸外国の大都市だけでなく、地方都市にも配慮する。

●ニーズに応じた文化発信

日本に関心のある外国人(日本語学習者、留学生、留学生関係者)に対して、日本への関心を一層高めるため、文化芸術の鑑賞の機会や情報を継続的に提供する。海外において発信力のあるメディアや知識層へも重点的に発信する。さらに、国際放送、インターネットなどのメディアを活用する。

□ 国内における外国人に対する日本文化紹介の強化

●日本文化の情報拠点の整備

我が国のアニメ・マンガをはじめとするメディア芸術について、その情報を総合的に収集、保存、提供する拠点の整備について検討する。1つの拠点に集約することも重要であるとともに、情報のネットワーク化を図る。

また、伝統工芸に関しても情報発信の拠点が求められている。

●外国人を意識した日本文化の紹介

日本文化を紹介するためホームページや書籍等の多言語への翻訳を促進する。また、有形・無形の文化財の表示や解説、公演・展示などのプログラム・カタログ等の多言語化を促進する。

○ 日本文化を海外発信するための国内体制の整備

●日本文化に関する学習プログラムの開発

国際的な場面で活躍することの多い在外勤務者や大学人、日本語教師や国際交流を行う団体などが、自国の文化を理解した上で、日常の中においても、日本文化の紹介に資する活動をしてもらうための学習プログラムを開発する。

また、日本人自身が我が国文化の良さを認識し、国民ひとりひとりがいわば「日本文化大使」の役割を果たせるよう、学校教育段階における文化芸術にふれる機会の拡充や教養教育の充実を図る。

●日本語教育の充実

日本語教育については、日本文化への十分な理解も含めた、質の高い日本語教育の専門家の育成・確保を図るための研修を行うことにより、国内外の日本語教育機関を支援する。

●文化芸術創造都市の推進

文化芸術の持つ創造的な力は、地域の魅力や活力を一層高めるとともに、デザインや映像など創造的な産業の育成にも資するものである。芸術家や住民が積極的に参加して、文化芸術による地域の活性化を図っているいわゆる「文化芸術創造都市」の取組を推進する。その際、新たな創造活動にのみ拠るのではなく、地域の歴史や伝統文化を活かすことにも配慮する。

●国際フェスティバルや文化芸術に関する国際会議の開催支援

日本国内で開催される芸術各分野における国際フェスティバルなど世界的な催しを一層支援するとともに、文化分野で日本が世界をリードしていくための文化芸術に関する国際会議の開催を支援する。

●関係省庁の連携と官民の相互協力

限られた財源の中で、効果的な文化発信をしていくために、文化庁は、外務省や国際交流基金、国土交通省など関係省庁・機関との連携をこれまで以上に推進する。また、民間ベースでは採算の取れない事業への支援は厚く、民間の力が十分発揮される分野については、民間主導とするなど、官と民の役割分担をする。民間が取組みやすいような、税制上の措置などに配慮する。